

令和5年度第2回豊山町いじめ問題対策連絡協議会会議録

- 1 開催日時 令和6年2月8日（木）午後2時00分～午後3時00分
- 2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4
- 3 出席者 豊山町いじめ問題対策連絡協議会委員  
豊山町立小中学校代表 新栄小学校長 松永 千鶴（会長）  
豊山町立小中学校代表 豊山中学校長 篠田 弘男  
豊山中学校・新栄小学校スクールカウンセラー 三宅 由晃  
豊山町スクールソーシャルワーカー 滝 仁美  
豊山町人権擁護委員 西脇 和子  
愛知県西枇杷島警察署 生活安全課長 圓福 康弘  
豊山町生活福祉部 子ども応援課長 加藤 義紀  
事務局  
教育長 北川 昌宏  
教育委員会事務局長 安藤 憲司  
教育参事 小出 泰司  
学校教育課長 菊地 智行  
教育専門員 小坂井 美衣  
学校教育グループ長 山永 五香
- 3 欠席者 愛知県中央児童・障害者相談センター 児童相談課主事 岩波 彩果
- 4 議題 (1) 本町におけるいじめ問題の現状について  
(2) 本町及び小中学校におけるいじめ問題の取組について  
(3) 意見交換
- 5 資料 別紙 豊山町いじめ問題の現状と取組について  
資料1 豊山町いじめアンケート（無記名）集計  
資料2 第2回豊山町いじめ問題等対策委員会 報告  
資料3 豊山中事前アンケート用紙  
資料4 小学校事前アンケート用紙  
参考資料 保護者向け啓発リーフレット
- 6 議事内容  
議題1 本町におけるいじめ問題の現状について

教育参事： (資料に基づき説明)

委 員： (質疑無し)

## 議題2 本町及び小中学校におけるいじめ問題の取組について

教育参事： (資料に基づき説明)

委 員： (質疑無し)

## 議題3 意見交換

委 員： いじめに関しては本人からの相談より、対応後の児童のメンタルケアについて先生から依頼がある。悪口等、非接触型はいじめが増えている傾向がある。中学校でもことばの暴力によるトラブルに遭ったことで、周りの友達を信じられなくなり、不登校になってしまう子もいる。家庭内の会話を増やしてほしいと感じる。非接触型、SNSでのコミュニケーションが増えており、すぐに反応するというのは子どもの良いところでもあるが、悪い面もある。子どもが一度立ち止まって、自分自身の感情をモニタリングすることを、周りの大人が教えてあげられるようにしてほしい。教育相談の時間はなるべく多く取れると良い。雑談でも何でも良いので、コミュニケーションを重ねることで、本人が悩んでいることが出てきやすくなると思う。

会 長： ことばの暴力はそこかしこにある。できるだけ教育相談の時間を取れるようにしたい。

委 員： スクールソーシャルワーカーの立場ではいじめの相談はほとんど無い。先生方は個々の生徒指導案件に丁寧に対応していると感じる。いじめは0にはできないと思うが、重大事案にならないよう、心を育てる教育活動を継続することで未然に防ぐ、また発生した場合も早期対応ができると良い。今の子どもにとってSNSは身近で相談しやすいツールだと思う。SNSの相談からスクールソーシャルワーカーが関わることができた案件もあるので、うまく利用できると良い。

委 員： 最近はSNSからのトラブル事例が増えている。SNSは便利ではあるが、非接触型で顔が見えないため、子どもにはモラルの指導等が必要である。本校でも警察の方を招き、SNSのトラブルに関する教室を開催した。教育相談は毎学期実施しているが、時間が限られている。3年生では進路相談の時間も設けている。交友関係や家庭で問題を抱えている生徒には、保健室での対応も時間をかけている。養護教諭が普段からの関係づくりをしていたため、子どもの状況変化に気付き、早期に対応が

できた事例もある。ただ、教員の時間外の活動が多くなっている問題もある。

会 長： SNSでのトラブルは小学校でも多い。顔が見えないと簡単に悪口を送れてしまうということもある。学校での指導だけではなく、家庭での関わりも大切である。

委 員： 小中学校のいじめのうち4割が解消していないのが気になった。重大事案に発展しそう恐れがある場合は、事前に警察にも情報共有していただければと思う。行為者と被害者、その家族にとっても良いアドバイスができる場合もあり、いじめの解消に繋がる可能性がある。最近ではSNSトラブルが多く、いじめ以外の犯罪に使われることもある。SNSの使い方教室については警察が協力できるので、学校と連携して実施できればと思う。

会 長： どれくらいのレベルで情報共有すべきか。

委 員： 危険性があると判断すれば、聞いた事案については対応させていただく。

会 長： それは保護者、学校どちらから連絡をするのか。

委 員： どちらから連絡をいただいても対応はできる。保護者から連絡が入った場合も、学校に確認等の調整を行う場合もある。

委 員： 子どもたちには、いじめを見たら大人に相談するようには伝えている。昔から子どもには残酷な面があるため、自分たちで話し合っ解決する力をつけることも大切ではないかと思う。人権相談で、子どもの電話相談を実施しても、保護者からかかってくることが多い。最近ではSNSでなりすまし被害という事例も多い。削除要請は法務局にできるが、犯人の特定は警察への連絡になる。若い人は電話よりLINEでの相談がしやすいのか、相談件数が多い。小学校高学年での人権教育をワークショップ形式で話し合いをするのも良いと思う。

会 長： 各学年で人権教室を実施するのも良いかもしれない。

委 員： 高学年でやって、中学生に上がっていくと良いと思う。

会 長： 小学生の子どもの考え方が、実年齢より低年齢化しているような印象がある。自分の力で問題を解決するには場数を踏むことが必要だが、保護者が心配してしまう気持ちもわかる。

委 員： 子ども応援課は子ども全般の相談窓口として周知はしているが、直接のいじめ相談は無い。窓口・電話よりLINEが相談しやすいのかもしれない。スクールソーシャルワーカーや警察、児童館等を通して情報は集

- まってくるが、子ども本人から直接の相談は事例が無い。
- 委員： 法務局への相談も、必要があると判断すれば学校に情報提供させていただく場合もある。
- 委員： いじめととらえる以前に予防する取り組みができると良い。そのためには、生徒の自己肯定感を高めることがいじめ防止に繋がると思う。困っているお年寄りを交番に連れて行った生徒たちがおり、警察から感謝状を頂いた。その際に、圓福委員からしていただいた講話のおかげか、今のところは重大な問題は起きていないので、生徒指導の上で助かった。
- 会長： 小学校で警察の方が関わる行事は、入学式での講話と3年生の自転車教室くらいなので、何かお話いただく機会があると良い。  
委員の方々にお話いただき、良い情報共有ができた。改めて子どもたちに真剣に向き合っていきたいと考える機会になったと思う。

# 令和5年度 第2回 豊山町いじめ問題対策連絡協議会次第

令和6年2月8日（木）午後2時

豊山町役場3階 会議室3・4

## 1 あいさつ

## 2 議 題

(1) 本町におけるいじめ問題の現状について

(2) 本町及び小中学校におけるいじめ問題の取組について

(3) 意見交換

## 3 その他

## 豊山町いじめ問題の現状と取組について

## 1 いじめの現状

## (1) いじめの月例報告より(各学校から教育委員会へ)

- 令和5年度1月まで重大事態にあたる事案はなし
- いじめ報告の傾向
  - ・ 冷やかし、悪口、陰口（表現力・語彙量が乏しい）
  - ・ 不適切な言葉（ぶっ殺す、死ね 等）
  - ・ たたく、蹴る、石を投げる
  - ・ 仲間外れ、無視
  - ・ オンラインゲームでの嫌な書き込み
  - ・ 画像や動画を無断で送信する

## (2) いじめアンケートの結果(R5 2学期)

【資料1】参照

## 2 いじめ問題の取組・対策

## (1) 豊山町いじめ問題等対策委員会の実施(年3回実施予定)

- 日 時 第2回 11月14日(火) 【資料2】参照
  - 参加者  
愛知県教育委員会家庭教育コーディネーター、各小中学校生徒指導主事・主任  
小中学校スクールカウンセラー、教育支援センター職員
  - 内 容
    - ・ 情報交換(いじめの現状・問題点・解決策)
    - ・ 保護者向け啓発リーフレットの作成【参考資料】  
「スマートフォン・インターネットの安心・安全な利用法」
    - ・ 研修「ネット・ゲーム依存について」 講師：志水小SC 山村由賀里先生
    - ・ 教育支援センター「しいのき」の現状報告 指導責任者：飯田義秀先生
    - ・ 愛知県家庭教育コーディネーター 岡島啓子先生より
- ※ 第3回 2月20日(火)に実施予定

## (2) 教育相談の実施(各学校 学期に1回)

- 教育相談週間(1週間程度)を設定し、全児童生徒と個別面談を行う  
【資料3】豊山中事前アンケート用紙(文章完成法による)  
【資料4】小学校事前アンケート用紙

## (3) 思いやりを育む取組(各学校)

- 異学年交流(縦割り集会・ペア学年・通学団)
- 相手の意見を尊重した話し合い活動の充実(各授業・道徳)

## (4) 人権週間(12月)での取組(各学校)

- 人権擁護委員による人権教室
- 校長等による人権講話
- 人権を理解する作品の取組
  - ・ いじめ・差別等に関するポスター・書道・標語の募集

## (5) 緊急対策パッケージ(文部科学省)